

第16期滋賀県立琵琶湖博物館協議会委員募集のご案内

滋賀県では、琵琶湖博物館の研究、展示、交流活動や将来像などについて幅広く意見、提言などをいただく「滋賀県立琵琶湖博物館協議会」の委員を募集します。

■ 募集資格

県内に居住または通勤、通学されている18歳以上（令和8年4月1日現在）の方です。ただし、国または地方公共団体の議員および滋賀県の他の付属機関等の委員に任命または委嘱されている方ならびに常勤の公務員は応募できません。

■ 募集人数

2人

■ 委員の仕事

年2回程度の会議に出席して、琵琶湖博物館の様々な活動などについて、他の委員とともに意見等を述べていただきます。

■ 委員の任期

令和8年9月1日から令和10年8月31日までの2年間。

■ その他

滋賀県立琵琶湖博物館協議会は、この公募により選ばれた委員と、学識経験者などから選ばれた委員とで構成されています。

会議への出席者には、県の規定による報酬および交通費をお支払いします。

■ 応募方法

このチラシ裏面の「滋賀県立琵琶湖博物館協議会委員応募書」を記入のうえ、琵琶湖博物館の様々な活動や将来像などについて、あなたが考えていることや意見などを800字程度でまとめた「作文」を添えて応募してください。

作文の書式は、特に定めておりません。応募書は博物館のホームページからもダウンロードできます。

応募された方の中から、委員を選考し、その結果は応募者全員にお知らせします。

なお、応募書と作文はお返ししませんので、ご了承ください。

■ 応募の締切

令和8年6月26日（金）必着

■ 応募（問い合わせ）先

〒525-0001 草津市下物町1091 滋賀県立琵琶湖博物館

企画・広報営業課

TEL：077-568-4811

FAX：077-568-4850

メール：de52@pref.shiga.lg.jp